

問い合わせ先
 県土マネジメント部建設産業課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

令和6年度 第1回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和6年7月25日(木) 奈良県庁5階 第一会議室	
委員	委員長 仁木 恒夫 清水 陽子 西田 尚造 庄田 尚代	
審議対象期間	令和5年12月1日～令和6年3月31日	
抽出案件	6 件	(備考)
一般競争入札	5 件	○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置 状況、談合情報等について説明
指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問	回答
	以下参照	
審議の結果	抽出案件については、不正を疑わせる内容は確認できず、概ね妥当であると考える。	
	質 問	回 答
案件1 中町「道の駅」空調設備等工事(建築工事・電気設備工事)(中町「道の駅」整備事業(単独))		
○辞退理由の1つとして「配置技術者の確保が困難であったこと」が挙げられているが、これは建設産業全体の社会問題であると考えている。 奈良県では建設産業の人材育成等について何か対策を行っているのか。	●担い手不足や技術者の高齢化は建設産業全体の課題であり、国土交通省や各地方公共団体で様々な取組が行われているところである。 奈良県においても、土木施工管理技士の資格取得に向けた講習会の実施、就職フェアの実施、建設業界で活躍する卒業生と高校生との意見交換会、SNSを通じた建設産業の魅力発信といった施策を実施しているところである。また、生産性の向上に資するDX化を推進するため、ドローンなどの機器の導入費用に係る補助事業を実施している。難しい課題ではあるが、引き続き取り組んでまいりたい。	
○辞退理由の1つとして「建設資材の価格が上昇していること」が挙げられているが、今回の案件のように工期が複数年度にまたがる場合、技術者の配置を考慮した工期の設定や単価の見直しについて配慮を行っているのか。	●資材価格の上昇については、通常は「インフレスライド条項」により対応している。 また、技術者の配置の工夫として、受注者が一定の範囲内で工事開始日を選択できる「フレックス工期契約制度」を採用し、工事開始期限の4月1日までの間で受注者が工事開始日を選択できるようにしたところである。	

案件2 第二浄化センター処理水再利用棟消毒設備更新工事(防災・安全交付金事業)	
<p>○下水道関係の他の工事でも「1者入札・高落札率」のものがあつたが、これは、下水処理場の工事に対応できる業者が少ないことが要因であるのか。</p> <p>また、そのような事情が続いているのであれば、何か対策を講じているのか。</p>	<p>●本案件では、実績要件として「5,000㎡以上の終末処理場の電気設備工事の実績を有すること」を求めている。この条件を緩和すれば参加者数は増えると考えが、今回の工事対象である第二浄化センターの規模を踏まえると、この条件を緩和することは困難であつた。</p> <p>また、1者入札になりやすい要因としては、今回のように施設の全体ではなく一部を改修する工事においては、機械に汎用性がないことや他の設備との連携の観点から、当初の設置に対応した業者が有利になるためと考えられる。</p> <p>さらに、業者からは「社会情勢による資材高騰など、工期内に資材を入手することが困難である」との意見もあつたことから、今後は工期の設定の際に考慮していきたいと考えている。</p>
案件3 小又川3号堰堤 仮棧橋設置工事(事業間連携事業(砂防))	
<p>○辞退理由の1つとして「技術提案書の作成を経験したかったため」が挙げられているが、このような動機で入札に参加することはよくあるのか。</p>	<p>●発注基準上、C等級の業者が参加する工事の入札は基本的に価格競争であり、今回のようなB等級・C等級混合の入札以外でC等級の業者が総合評価落札方式の入札に参加することはない。</p> <p>その中で、当該業者については、「次回の格付けからB等級に上がることができると考え、その前に総合評価落札方式の入札の流れを経験しておきたかった」とのことであつた。</p>
<p>○一般的に年度末が工期末になることが多いが、工期末をもう少し前にすれば入札参加者が増えると考ええる。そのための調整は可能であるか。</p>	<p>●公共事業は「会計年度」に縛られる側面があるため、年度末が工期末である工事が多い。その結果として、建設業従事者の時間外労働が年度末に多く生じることになるため、建設業従事者の働き方改革の面からも、国及び地方公共団体は「発注時期の平準化」を進めているところである。</p> <p>奈良県では、その一環として、工事の繰越しや複数年度にわたる債務負担行為を活用した発注を実施している。これらについては議会の承認が必要であるが、こうした取組を進めていくことにより、年間を通じて業者に入札に参加してもらえるようになるのではと考えている。</p>
<p>○仮棧橋の設置工事はよくあるものであり、技術提案の内容のバリエーションは多くないように思うがどうか。</p>	<p>●技術提案においては、当該工事において特に重要と考える項目について提案してもらうことになる。例えば、仕様が決まっている中で、「このような工夫をすることにより耐久性が上がり、品質が向上する」といった提案をしてもらうことが考えられる。</p>
案件4 下市取水場沈殿槽掻寄機設備更新工事	
<p>○「掻寄機の費用が工事費の8割を占めており、諸経費の割合が小さい」との説明から、利益率の低い工事であることは理解できたが、予定価格の設定に問題はなかつたのか。</p>	<p>●掻寄機本体の費用以外については、諸経費も含めて厚生労働省が定めた水道工事の積算基準に基づき算出している。</p>
<p>○今回落札した業者は、更新前の機械を設置した業者と同じであるか。</p>	<p>●平成元年に設置した際と同じ業者であるが、今回の工事については、当該業者以外でも施工が可能であつたと考えている。</p>

案件5 文化会館整備工事

○本案件は一度入札不調になっており、今回が2回目の入札であるが、2回目の発注にあたり入札不調にならないように工夫したことはあるのか。

●1回目は2者から参加申込みがあったが、2者とも辞退され、その理由は「資材価格の上昇により予定価格が合わなかったため」であった。また、本件工事は複雑であるとともに、設備工事の割合が高いという特性があり、「設備工事業者の需要が高まっている中で下請業者の確保が難しいこと」も理由として挙げられていた。

2回目は資材価格を時点修正し、また、今後も資材価格が上昇することが予想されたため、できる限り早急に発注に踏み切ることとした。

案件6 一般国道169号 緊急対応工事(緊急自然災害防止対策事業(法面)他)

質問なし